

令和元年度第2回  
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会  
評価部会

令和2年1月29日(水)  
東京都現代美術館

午後 1 時 58 分開会

**藤生文化施設担当課長**：それでは、皆様おそろいようですので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、「令和元年度第 2 回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会評価部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生と申します。どうぞよろしく願います。

まず、本日、御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から御紹介させていただきます。

石井孝之委員でございます。

大田秀則委員でございます。

蔵屋美香委員でございます。

小山登美夫委員でございます。

佐谷周吾委員でございます。

前山裕司委員でございます。

南雄介委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の松下でございます

同じく、事業企画課長の加藤でございます。

同じく、事業係長の丹羽でございます。

どうぞよろしく願います。

では、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第がございます。

資料 1 「東京都現代美術館美術資料収集方針」でございます。

資料 2 「令和元年度第 2 回東京都現代美術館資料収集候補作品一覧表」でございます。

資料 3 「作家・作品説明書」でございます。

資料 4 「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」でございます。

資料 5 「評価部会委員名簿」でございます。

最後に「評価部会評価表」でございます。

過不足等はありませんでしょうか。

配付いたしました資料につきましては、後ほど回収させていただきますので、よろしく願います。

なお、評価対象資料の価格評価に関する議事につきましては「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」第 11 により非公開となります。

当部会の議事録につきましては、同要綱第 11 の第 2 項の定めに従いまして、美術資料収集決定の後、公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には、個人情報など公開

に差し障りのある内容がないか、追って確認させていただきたく存じます。

それでは、議事に入ります。

まず、本日、審議いたします収集作品の説明をお願いいたします。

**松下副館長：**それでは、収集作品についての御説明ですが、本日、審議をお願いする作品は、購入14点、寄贈2件でございます。

これら作品の収集につきましては、午前中実施のコレクション部会で承認をいただいております。作品の詳細は、事業企画課長の加藤を初め、事業係長の丹羽及び担当学芸員から御説明を申し上げます。

**加藤事業企画課長：**では、御説明いたします。

まず、お手元でございます美術資料収集方針、資料1となります。

本収集は、この考え方にに基づき行っております。

1番の「方針策定の趣旨」、2番「収集の基本的考え方」に続きます、3番目の「収集方針」の(1)のAからI、(2)のAからKという項目が、お手元の資料の該当する規定に当てはまるものとなっておりますので、併せてご覧いただければと思います。

では、個別の作品につきまして、御説明を申し上げます。

この席におきましては、それぞれの作家・作品の概要について御説明を申し上げ、全ての作品を実見していただけますので、個別の詳細な御説明につきましては、作品をご覧いただきながら、担当より御説明をさせていただこうと思っております。

資料2の一覧表及び資料3の作家・作品説明書を使いまして、御説明させていただければと思います。

まず、No.1、2の2点が、三島喜美代の作品となります。いずれも購入でございます。

三島喜美代は1932年、大阪生まれでございます。51年に高等学校を卒業後、54年から69年に独立展に参加します。そして、アンフォルメルの影響を受けた抽象絵画で注目を集めます。その後、世の中に氾濫する情報をテーマに、1971年からは、新聞紙、コミック雑誌、折り込み広告などの印刷物をシルクスクリーンで陶に転写する手法で立体作品を手がけ、国内外の評価を確立しております。

当館では、既に三島の作品を代表する陶による彫刻を2点所蔵しております。それに併せまして、この2点の平面作品を、コレクション展等において、アンフォルメル、表現主義、ポップアート等の美術動向を背景にしながら制作された絵画を併せて展示することで、世の中に氾濫する情報という一貫したテーマのもと制作された、三島作品の独自の展開を示すことが可能になると考えております。

同一作家の取引事例といたしましては、海外の公立美術館としまして、絵画作品193.5×130.5センチ、65年の作品で800万円というデータがございます。

No.2につきましても、購入作品で、同じくこれは少し時代が下りまして、1971年の作品となります。

そして、No.3は、白川昌生の作品で、2014年のインスタレーション作品となります。

白川は 1948 年、福岡県北九州市の生まれでございます、1970 年に渡欧し、ストラスブール、パリ、デュッセルドルフの美術大学で学んでおります。

日本の前衛、特にダダ研究者としても活動を開始し、展覧会企画なども行っています。

そして、デュッセルドルフ国立美術大学でマイスターの称号を得た後、83 年に帰国。以降、群馬県を拠点とし、活動を続けております。

この作品なのですけれども、既にドローイング作品を収蔵しておりまして、それと併せて、多角的に紹介することを考えているものでございます。

そして、ヨーゼフ・ボイスが教鞭をとっていた時代のデュッセルドルフで学び、彫刻の造形と文化批評や社会的なアクションとの一致を目指し、帰国後は、群馬という一地域を拠点に発信し続けた作家が、都市の消費文化と結びついてグローバルに展開していく 1980 年代以降の現代美術の動向において、特異点といえる重要な作家であること。

そして、先ほど申し上げました既にドローイング作品を収蔵しておりまして、その作品とともに、より多角的に彼の表現を紹介することができると考えております。

同一作家の取引事例といたしましては、特に立体としましては、2 行目で 78×240×150 センチの彫刻作品で、210 万円というデータがございます。

No.4、野村和弘の《笑う祭壇》でございます。

野村和弘は 1958 年生まれで、1988 年に東京芸術大学美術学部油画後期博士課程退学後、ドイツに渡ります。1990 年、デュッセルドルフ美術大学を修了し、93 年に帰国をしております。

個と類、部分と全体、複製と差異、偶然や確立といったアイデアに基づき、パフォーマンスの要素を含むコンセプチュアルな作品を手がけ、若い世代の美術家にも影響を与えている作家でございます。

今回、対象となる《笑う祭壇》は、昨年、当館で開催いたしました展覧会「あそびのじかん」展の出品作であり、その際の展示インスタレーションの一式となります。

本作は、野村作品の中でも、パフォーマンス的な性格が際立ち、遊戯性と親しみを備えた作品であり、さまざまな文脈での活用が期待できるものと考えております。

同一作家の取引事例といたしましては、絵画作品といたしましては、26×19.5×3 センチで 40 万円。立体作品もかなり小さい作品のデータとなりますが、2 行目で 30 万円というデータとなっております。

次が資料 No.5 で、こちらは光島貴之の購入作品となります。

光島貴之は 1954 年、京都に生まれて、先天性緑内障のために幼児期から弱視でしたが、10 歳のころに失明をしております。失明した後、成人してからなのですけれども、鍼灸師としての活動を続けながら、作品制作も同時に行っている作家でございます。

今回の作品のような触る絵画の制作を続けている作家でございます。

この作品は、晴眼者にも、視聴覚障害者にも類例のないユニークな表現手法であるとともに、キュビズムなど近現代美術の考え方にもつながるものとして、当館において紹介する意義は大きいと考えております。

また、この作品は、昨年同じく開催いたしました「MOT サテライト」展という地域との連携プロジェクトの展覧会に出品されたもので、その活動例の記録としても、当館で所蔵することがふさわしいものと考えられるものでございます。

なお、この作品は手で触れて鑑賞することを前提に展示を行うものでありますことから、将来的な損傷等を踏まえまして、作品のエキジビションコピー1点の制作を作家に委託する権利と、それから、当館が将来的に再制作する権利及び指示書を合わせた収蔵と考えております。

同一作家の取引事例といたしましては、購入での事例はこれまでなく、当館での収集が初めてということになります。

6番目が、開発好明さんの《机の上》という作品でございます。

この資料ですけれども、制作年にタイプミスがございます。2016年と表記してございますが、2010年の作品でございます。

開発さんは、やはり夏の「あそびのじかん」展の出品作家の1人で行っていただきました。

今回、その出品作というわけではないのですが「あそびのじかん」展に参加した際に、現代社会を取り巻く暗黙のルールや法則、そこから生まれる閉塞感をユーモラスに批判する作品として、今回の作品を考えております。

この作品は、実際にご覧いただくとお分かりいただけるかと思うのですが、板や映像、日用品で構成されたインスタレーションで、3メートルほどの高さの木製の柱が4本伸びて、そして、同じく木製の天板を支えて、その上にモニターが設置されているものでございます。

こうしたさまざまな仕掛けによって、現代美術における鑑賞とは何かという問いかけを、非常に親しみやすい作品の様子の中で、多角的に鑑賞を促していくことができる作品と考えております。

同一作家の取引事例は、海外のアートセンターでドローイングの事例のみがあったもので、価格としては200ドルというデータになっております。200ドルの表記が抜けております。申しわけございません。

7番から14番までが、鈴木ヒラク作品でございます。

鈴木ヒラクは1978年、宮城生まれでございます。2008年、東京芸術大学大学院修了後、シドニー、サンパウロ、ロンドン、ニューヨーク、ベルリンなどの各地で滞在制作を行っております。

ドローイングと言語との関係を主題に、平面・彫刻・映像・写真・パフォーマンスなどから、ドローイングの概念を拡張するような制作活動を展開しております。

音楽や詩など、表現手段の異なるアーティスト達とのセッションも数多く行っており、優れたライブドローイングのパフォーマーとしても知られております。

そして、この鈴木は、最近最も注目を集める日本の中堅作家の1人として、特に現代ドローイングの領域が盛んなフランスなど、世界各国で発表を行いつつ、現在一つの円熟期に到達していると考えております。

ライブ・ペインティングから活動を開始し、ストリート・アートとコンテンポラリー・アート

の領域を横断してきた数少ない日本の作家の1人でもあり、ファッション、文学、音楽、ダンスなど、他分野と協働しつつ、独自のネットワークを構築してきました。

その作品のエッセンスを伝える今回の収集候補作品は、当館のコレクションに創造的な組み合わせをもたらすものと考え、活用を期待したいと考えております。

同一作家の取引事例といたしましては、国内の公立美術館の平面作品、土にパネルの作品で、2009年の収蔵で350万円というデータのほか、こちらに記載のとおりでございます。

これらの作品は、現在開催しております「MOT アニュアル」展で、出品をされているものが中心となっておりますので、後ほど1点ずつ、ご覧いただければと考えております。

そして、No.15は寄贈作品となります。こちらは、先ほど購入もございましたが、開発好明の《パーフェクトワールド「ゴルフ」》という2001年の作品となります。

本作は、ゴルフという日本人にもなじみのあるスポーツの一要素を文字どおり誇張することで、日本の過剰な平等教育をカリカチュア的に表現したものとして、子供から大人まで、幅広い層が親近感を持って鑑賞する機会を提供するものと考えております。

取引事例等は、先ほどと同様となっております。

そして、鈴木ヒラク作品は寄贈作品がさらに1点ございまして、こちらにつきましては取引事例等も購入と同様となります。作品につきましても、実際にご覧いただけることとなりますので、こちらは作品をご覧いただきながら、改めて個別の説明について、させていただければと考えております。

以上でございます。

**藤生文化施設担当課長：**ありがとうございます。

それでは、これから作品の検分をしていただきたいと思いますので、御移動のほう、よろしく願いいたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

**藤生文化施設担当課長：**どうもお疲れさまでした。

それでは、引き続きまして、進めさせていただきます。

作品をご覧になりまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

**佐谷委員：**この価格は、例えば与えられた価格というのは、もともとの定価とか、そういったものはどこかにあって、そこから出てきている数字なのですか。

**加藤事業企画課長：**基本的には、御先方との価格の中で交渉をさせていただき、そして、現在のところで御提示いただいているような価格でございます。

**藤生文化施設担当課長：**ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、評価方法の説明をいたします。

評価表に金額を記載していただきまして、署名をいただく形になります。

評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの平均値を評価額といたします。

金額は税込みのものを御記載いただければと思います。

評価方法について、何か御質問等ございますでしょうか。

質問等がないようでしたら、お手元のボールペンで御記入をお願いいたします。

なお、御記入が終了した方につきましては、挙手をいただければ、係員が取りに伺いますので、よろしくをお願いいたします。

係員による確認後、退席いただいて構いません。

確認完了をもって委員会終了といたします。

(委員評価表記入)

**藤生文化施設担当課長**：なお、先ほど申し上げましたが、お配りしました資料一式は回収させていただきますので、そのまま机の上に置いたままにしていいただければと思います。

それでは、今後とも東京都及び東京都現代美術館について、御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

午後 3 時 11 分閉会

以上